

文部科学省

「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」

# 先端核磁気共鳴装置群の 産業利用支援プログラム

大阪大学 蛋白質研究所 NMR 装置群

平成 26 年度

公募要領

平成 26 年 6 月 2 日

## 目次

1. 「先端核磁気共鳴装置群の産業利用支援プログラム」について	2
(1) 趣旨	2
(2) 事業の概要	2
2. NMR 施設のご案内	2
3. 外部利用の形態	3
4. 公募要領（トライアルユース（無償））	3
(1) 利用形態の内容	3
(2) 応募にあたっての留意点	4
(3) 審査及び採択	6
(4) 応募方法	7
(5) 情報管理計画	7
5. 公募要領（トライアルユース性能試験利用（無償））	8
(1) 利用形態の内容	8
(2) 応募にあたっての留意点	8
(3) 審査及び採択	10
(4) 応募方法	11
(5) 情報管理計画	11
6. 公募要領（成果非占有利用（有償））	12
(1) 利用形態の内容	12
(2) 応募にあたっての留意点	12
(3) 審査及び採択	14
(4) 応募方法	15
(5) 情報管理計画	15
(6) 利用料金	16
7. 公募要領（成果占有（有償））	18
(1) 利用形態の内容	18
(2) 利用にあたっての留意点	18
(3) 審査及び採択	18
(4) 応募方法	18
(5) 情報管理計画	19
(6) 利用料金	20
8. お問い合わせ先	21

## 1. 「先端核磁気共鳴装置群の産業利用支援プログラム」について

### (1) 趣旨

蛋白質研究所（以下「蛋白研」）の NMR 装置群は、世界最大級の磁場で稼働している 950 MHz や 600 MHz 固体 DNP 超高感度 NMR など世界最高クラスの性能を有し、400 MHz から 950 MHz まで幅広い磁場の装置で構成されています。本プロジェクトではこれら先端的な NMR 装置群について産業界からの利用を促進し、人材育成と新たな利用ニーズの創製を目指します。本事業は、文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」の補助を得て運営されています。

### (2) 事業の概要

上記趣旨に基づき NMR 装置群を利用者に供与し、利用者が円滑に供用できるよう、課題ごとの技術指導や課題解決の支援及びセミナーの開催を行います。

**本事業では、企業に属する研究者に装置を開放しております。**

## 2. NMR 施設のご案内

以下に示す NMR 装置がご利用になれます。

装置	プローブ	分光計、操作ソフト、その他
950MHz（溶液）	極高感度三重共鳴プローブ（cryoTCI (1H、13C、15N)、冷却プリアンプ (1H、13C、2H)）	Bruker Biospin AVANCE III、Topspin v. 3. 2
800MHz（溶液）	極高感度三重共鳴プローブ（cryoTXI (1H、13C、15N)、冷却プリアンプ (1H、2H)）	Bruker Biospin AVANCE III HD、Topspin v. 3. 2、60 検体サンプルチェンジャー
600MHz（溶液）	極高感度四重共鳴プローブ（cryoQCI-P (1H、13C、15N、31P)、冷却プリアンプ (1H、13C、2H)）	Bruker Biospin AVANCEIII HD、Topspin v. 3. 2
500MHz（溶液）	極高感度二重共鳴プローブ（cryoBB0 H/F (1H/19F、BB)、冷却プリアンプ (1H/19F、BB、2H)）	Bruker Biospin AVANCEIII HD、Topspin v. 3. 2
400MHz（溶液）	三重共鳴プローブ (TXI (1H、13C、15N) )、二重共鳴プローブ (BBI (インバース、多核種)、BBF0 (19F を含む多核種測定用) )	Bruker Biospin AVANCEIII HD、Topspin v. 3. 2
700MHz（固体）	三重共鳴プローブ* (4. 0mm、	JEOL RESONANCE ECA II

	3.2mm、 2.5mm Triple (HXY))	
700MHz (固体、DNP 専用装置)	固体 DNP 専用装置、二重共鳴プローブ (1.0mm Double (HX)、3.2mm Double (H/FX)、3.2mm Double (HC、DNP))、461GHz ジャイロトロン	JEOL RESONANCE ECA II
600MHz (固体、DNP 専用装置)	固体 DNP 専用装置、4.0mm Double (HC、DNP)、395GHz ジャイロトロン	JEOL RESONANCE ECA II
500MHz (固体)	三重共鳴プローブ*(4.0mm、3.2mm Triple (HXY))	JEOL RESONANCE ECA II

\*通常は、 $^1\text{H}$ 、 $^{13}\text{C}$ 、 $^{15}\text{N}$  ですが、それ以外でも測定可能な核種がございますので、お問い合わせください。

#### マシンタイムの共用枠について

本プロジェクトでは、NMR のマシンタイムを 950MHz NMR 装置、溶液 400MHz NMR 装置、それ以外の溶液 NMR 装置群 (800MHz、600MHz、500MHz) で、年間利用可能時間の其々15%、20%、10%を確保し、700MHz 固体 DNP 専用装置、それ以外の固体 NMR 装置群 (固体 700MHz、固体 600MHz、固体 500MHz) については、其々年間利用可能時間の 50%、10%を確保する予定です。

### 3. 外部利用の形態

利用形態は、次の (1) ~ (4) です。そのうち定期公募を行うのは、(1) 及び (3) の利用形態です。(2) および (4) は、随時公募となります。

- (1) トライアルユース (無償)
- (2) トライアルユース性能試験利用 (無償)
- (3) 成果非占有利用 (有償、成果公開)
- (4) 成果占有利用 (有償、成果非公開)

いずれの場合も NMR 利用の経験の有無については問いません。

### 4. 公募要領 (トライアルユース (無償))

#### (1) 利用形態の内容

企業に属する研究者等のみが応募可能で、同一部署による利用又は同種の課題に関する利用は、2 利用単位までに限ることとします。1 利用単位は、半年です。また、後述する「(2) 応募にあたっての留意点」の「3. 利用規定 ⑨欠格事項」に該当しないものに限ります。

本利用枠で得られた成果は公開されます。公開される内容は、①課題が採択された時点

での、利用社名、利用者名、課題名、②利用終了後の、利用報告書による利用内容、利用成果です。詳細は「(2) 応募にあたっての留意点」の「3. 利用規定 ⑤利用報告書の提出」をご確認ください。利用報告書は、本補助事業のHPや文部科学省の運営する「共用ナビ」上で公開されます。

## (2) 応募にあたっての留意点

### 1. 公募期間

第1回公募期間：平成26年2月3日（月）～平成26年2月21日（金）

利用開始（予定）：平成26年4月

第2回公募期間（予定）：平成26年6月2日（月）～平成26年6月20日（金）

利用開始（予定）：7月中旬～

第3回公募（予定）：平成26年11月ごろ

利用開始（予定）：12月中旬～

### 2. 利用開始時期および期間

各利用課題の利用時期は、採択後に調整させていただきます。

公募期間外に受け付けた申請の採択時期については、応募状況や施設の稼働状況等を踏まえて決定いたします。

### 3. 利用規定

利用単位を、半年としています。利用日数としては5日から10日を想定しており、半年内の利用が延べ5日に満たない場合には、次半期も継続して利用できます。また、同一部署による利用または同種の課題に関する利用は、2利用単位までに限ります。

#### ①トライアルユースの利用が、半年内で延べ10日を超える場合

10日を超える場合は利用可能上限日数まで利用可能とします。但し、一ヶ月の利用日数は、一ヶ月内の利用可能上限日数を超えないものとします。また、新規利用が優先されますので、ご希望通りに利用できない場合もございます。

#### ②継続利用について

継続利用は、半年間の利用が延べ5日に満たない場合に、未達の日数分を次の半年間に利用することが可能です。

#### 2-1. 年度を跨いだ継続利用を希望される場合

年度が終了する時点（3月末）で、年度内に行った実験に対し利用報告書を提出していただきます。利用実績がない場合は、理由書（自由フォーマット）を提出していただきます。この報告書（または理由書）と前年度に提出していただいた利用申請書に基づき、課題選定委員会にて承認を受けた後、次年度の利用が可能となります。

## 2-2. 年度内（上期・下期）の継続利用を希望される場合

上半期が終了する時点（9月末）で、上期に行った実験に対し利用報告書を提出していただきます。利用実績がない場合は、理由書（自由フォーマット）を提出していただきます。この報告書（または理由書）と上期に提出していただいた利用申請書に基づき、課題選定委員会にて承認を受けた後、次年度の利用が可能となります。

### ③利用申請書の提出方法

利用を希望される方は「大阪大学蛋白質研究所 NMR 装置群利用申請書（トライアルユース）」を入手し、必要事項を記入して PDF 化したものを、メールでお送りください。

利用申請書は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

詳細は、下記の「(4) 申請手続き」の「①申請方法」をご覧ください。

### ④誓約書の提出

申請者は NMR 施設利用に関する誓約書を提出していただきます。

誓約書は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

### ⑤利用報告書の提出

NMR 施設を利用して得られた解析結果及び成果は、利用終了日から 60 日以内に利用報告書に取りまとめて提出していただきます。報告書書式は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

上記の利用報告書は、当施設の事業 HP と文部科学省の運営する「共用ナビ」で公開します。ただし、提出した報告書を利用者が特許取得などの理由により公開の延期を希望し、課題選定委員会（後述）の意見を踏まえて蛋白質研究所が認めた場合には、原則として最大 2 年間延期することができます。

利用報告書は、第三者が利用内容を十分に理解できるように、査読付き論文や論文に準ずる形で作成してください。

解析結果及び成果については、蛋白質研究所が開催する利用報告会等において発表をお願いすることがあります。また、NMR 施設の対外的な PR 等のため、成果の使用について別途ご相談させていただくことがあります。

### ⑥知的財産権の帰属

利用課題実施者が NMR 施設を利用することによって生じた知的財産権については、利用課題実施者に帰属します。なお、発明者の認定につきましては、基本的にその発明に係ったかどうか認定の基準になりますので、ケース毎に判断することとなります。

#### ⑦生命倫理及び安全の確保

生命倫理及び安全の確保に関し、申請者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究課題については、必ず所定の手続きを行っておく必要があります。

なお、以上を怠った場合または国の指針等（文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」を参照）に適合しない場合には、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

#### ⑧人権及び利益保護への配慮

申請利用課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取り扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

#### ⑨欠格事項

申請者が次のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されます。

- (a) 同一の利用課題名または内容で、既に理研・横浜市立大学 NMR 施設の利用枠において採択が決定している場合。
- (b) 過去（3 年内）に NMR 施設利用に際して、虚偽の申告または不正な利用を行った者。
- (c) 産業界以外の者による申請。

#### ⑩申請及び利用における情報管理

利用課題申請及び利用において、入手した情報は、後に記載の情報管理計画に従って管理するものとします。従って、情報管理計画において規定する情報は、申請者の同意なくしては公開致しません。

### （3）審査及び採択

#### ①審査の方法

利用課題選定及びその決定に関わる重要事項等の審議は、NMR 利用研究について専門的知識を有し、産業界利用や産学官共同研究利用を中心としたイノベーション創出についても重大な関心を持っている外部有識者及び NMR 施設運営に関する内部責任者で構成する、NMR 課題選定委員会によって行い、審査後に結果の通知を行います。

審査は非公開で行われますが、選定委員会の委員に申請利用課題との利害関係者が含まれる場合には、その委員は当該利用課題の審査から排除されます。また、選定委員会の委員は、委員として取得した応募利用課題及び利用課題選定に係わる情報を、委員の職にある期間だけでなくその職を退いた後も第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意

義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務付けられています。

NMR 課題選定委員名及び採択が決まった利用課題については公表しますが、審査の経過は通知いたしませんし、お問い合わせにも応じられません。また、提出された申請書類等の審査資料は返還いたしませんので、ご了承ください。

## ②審査結果の通知等

審査結果については、申請者に対して、メール等で送る文書にて通知します。

### (4) 応募方法

#### ①応募方法

押印または自著された利用申請書を PDF 化し、メールにて担当の片平までお送りください。課題審査は、この PDF 書類によって行います。採択決定の通知がございましたら、利用申請書と誓約書を、簡易書留でご郵送ください。

#### 郵送先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 3-2

大阪大学蛋白質研究所 機能構造計測学研究室

先端核磁気共鳴装置群産業利用プログラム担当（片平）

Tel. 06-6879-8598

メールアドレス：nmrkaihou@@protein.osaka-u.ac.jp(送信時には@を一つ取ってお送りください)

### (5) 情報管理計画

#### 1. 情報管理全般

申請受付・課題実施・成果発表など、利用の一連のプロセスにおいて、国立大学法人大阪大学蛋白質研究所（蛋白研）が知り得た個別の情報については、相手先の同意なくしては公表しない。ただし、個別内容が特定できない統計的に処理されたデータ並びに 2-3. 項を除くものとする。

2. 情報管理の方法申請受付・選考・課題実施・成果管理については、以下の基本方針の下、各業務を行う。

- ① デジタルデータのパスワード管理を徹底する。
- ② 紙媒体文書については、施錠管理を徹底する。
- ③ 相手方の要請があれば、随時必要に応じ機密保持契約を締結する。
- ④ 蛋白研職員の守秘義務違反は、刑法その他の罰則の対象となる。
- ⑤ 課題選定委員には、秘密保持誓約書を頂いた上で選考を実施する。

#### 2-1. 申請・選考



- ① 課題選定委員には、秘密保持誓約書を頂いた上で選考を実施する。
- ② 蛋白研職員は、公務員並の守秘義務を負うことを徹底することで、業務上知り得た情報を管理する。

## 2-2. NMR 装置利用支援

### ① 試料の管理

利用者が責任を持って管理する。尚、実験期間中利用者には鍵付冷蔵庫が貸与される。

### ② 実験実施時のセキュリティ

スタッフ立会いの下、実験を開始・終了する。

### ③ 測定データ

実験装置での不必要なデータは、ユーザー判断のもとにデータの消去を確実に実施する。

## 2-3. 採択結果等の公開

採択並びに実施された課題に関する情報については、当施設の事業 HP や文部科学省の運営する「共用ナビ」で公開できるものとする。

## 2-4. 研究成果

実験に関する利用報告書については、秘匿する期間内は蛋白研で施錠保管する。

## 5. 公募要領（トライアルユース性能試験利用（無償））

トライアルユースや有償利用で装置を利用する前に、装置の性能（感度）を調べるための利用形態です。利用日数は、各装置 1 日ずつとします。

同一部署による利用は、2 利用単位までに限ることとします。1 利用単位は、半年です。また、後述する「(2) 応募にあたっての留意点」の「3. 利用規定 ⑦欠格事項」に該当しないものに限ります。

本利用枠で得られた成果は公開されます。公開される内容は、①課題が採択された時点での、利用社名、利用者名、課題名、②利用終了後の、利用報告書による利用内容、利用成果です。詳細は「(2) 応募にあたっての留意点」の「3. 利用規定 ③利用報告書の提出」をご確認ください。利用報告書は、本補助事業の HP や文部科学省の運営する「共用ナビ」上で公開されます。

### (1) 利用形態の内容

本利用枠では、装置性能を調べる実験を行う目的のみに利用できます。また、この目的には、標準試料を用い、装置に装備されている、標準パルスプログラムを使用するものとします。

### (2) 応募にあたっての留意点

#### 1. 募集

随時募集しています。

## 2. 利用開始時期および期間

各利用課題の利用時期は、採択後に調整させていただきます。

公募期間外に受け付けた申請の採択時期については、応募状況や施設の稼働状況等を踏まえて決定いたします。

## 3. 利用規定

### ①利用申請書の提出方法

利用を希望される方は「大阪大学蛋白質研究所 NMR 装置群利用申請書（トライアルユース性能試験）」を入手し、必要事項を記入して PDF 化したものを、メールでお送りください。利用申請書は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

詳細は、下記の「(4) 申請手続き」の「①申請方法」をご覧ください。

### ②誓約書の提出

申請者は NMR 施設利用に関する誓約書を提出していただきます。

誓約書は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

### ③利用報告書の提出

NMR 施設を利用して得られた解析結果及び成果は、利用終了日から 60 日以内に利用報告書に取りまとめて提出していただきます。報告書書式は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

上記の利用報告書は、当施設の事業 HP と文部科学省の運営する「共用ナビ」で公開します。

利用報告書には、本利用形態で測定したスペクトルを一つ以上添付してください。

解析結果及び成果については、蛋白質研究所が開催する利用報告会等において発表をお願いすることがあります。また、NMR 施設の対外的な PR 等のため、成果の使用について別途ご相談させていただくことがあります。

### ④知的財産権の帰属

利用課題実施者が NMR 施設を利用することによって生じた知的財産権については、利用課題実施者に帰属します。なお、発明者の認定につきましては、基本的にその発明に係ったかどうか認定の基準になりますので、ケース毎に判断することとなります。

### ⑤生命倫理及び安全の確保

生命倫理及び安全の確保に関し、申請者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究課題については、必ず所定の手続きを行っておく必要があります。

なお、以上を怠った場合または国の指針等（文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」を参照）に適合しない場合には、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

#### ⑥人権及び利益保護への配慮

申請利用課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取り扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

#### ⑦欠格事項

申請者が次のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されます。

- (a) 過去（3年内）にNMR施設利用に際して、虚偽の申告または不正な利用を行った者。
- (b) 産業界以外の者による申請。

#### ⑧申請及び利用における情報管理

利用課題申請及び利用において、入手した情報は、後に記載の情報管理計画に従って管理するものとします。従って、情報管理計画において規定する情報は、申請者の同意なくしては公開致しません。

### （3）審査及び採択

#### ①審査の方法

利用課題選定及びその決定に関わる重要事項等の審議は、NMR施設運営に関わる内部担当者で行い、審査後に結果の通知を行います。

審査は非公開で行われます。また、選定委員会の委員は、委員として取得した応募利用課題及び利用課題選定に係わる情報を、委員の職にある期間だけでなくその職を退いた後も第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務付けられています。

NMR課題選定委員名及び採択が決まった利用課題については公表しますが、審査の経過は通知いたしませんし、お問い合わせにも応じられません。また、提出された申請書類等の審査資料は返還いたしませんので、ご了承ください。

#### ②審査結果の通知等

審査結果については、申請者に対して、メール等で送る文書にて通知します。

#### (4) 応募方法

##### ① 応募方法

自著・押印された利用申請書を PDF 化し、メールにて担当の片平までお送りください。課題審査は、この PDF 書類によって行います。採択決定の通知がございましたら、利用申請書と誓約書を、ご郵送ください。

##### 郵送先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 3-2

大阪大学蛋白質研究所 機能構造計測学研究室

先端核磁気共鳴装置群産業利用プログラム担当 (片平)

Tel. 06-6879-8598

メールアドレス : nmrkaihou@@protein.osaka-u.ac.jp (送信時には@を一つ取ってお送りください)

#### (5) 情報管理計画

##### 1. 情報管理全般

申請受付・課題実施・成果発表など、利用の一連のプロセスにおいて、国立大学法人大阪大学蛋白質研究所 (蛋白研) が知り得た個別の情報については、相手先の同意なくしては公表しない。ただし、個別内容が特定できない統計的に処理されたデータ並びに 2-3. 項を除くものとする。

2. 情報管理の方法申請受付・選考・課題実施・成果管理については、以下の基本方針の下、各業務を行う。

- ① デジタルデータのパスワード管理を徹底する。
- ② 紙媒体文書については、施錠管理を徹底する。
- ③ 相手方の要請があれば、随時必要に応じ機密保持契約を締結する。
- ④ 蛋白研職員の守秘義務違反は、刑法その他の罰則の対象となる。
- ⑤ 課題選定委員には、秘密保持誓約書を頂いた上で選考を実施する。

##### 2-1. 申請・選考

- ① 課題選定委員には、秘密保持誓約書を頂いた上で選考を実施する。
- ② 蛋白研職員は、公務員並の守秘義務を負うことを徹底することで、業務上知り得た情報を管理する。

##### 2-2. NMR 装置利用支援

##### ② 試料の管理

利用者が責任を持って管理する。尚、実験期間中利用者には鍵付冷蔵庫が貸与される。

##### ② 実験実施時のセキュリティ

スタッフ立会いの下、実験を開始・終了する。

### ③ 測定データ

実験装置での不必要なデータは、ユーザー判断のもとにデータの消去を確実に実施する。

#### 2-3. 採択結果等の公開

採択並びに実施された課題に関する情報については、当施設の事業 HP や文部科学省の事業 HP「共用ナビ」で公開できるものとする。

#### 2-4. 研究成果

実験に関する利用報告書については、秘匿する期間内は蛋白研で施錠保管する。

## 2. 公開内容

本利用形態に採択されますと、利用課題名、利用会社名、利用者名が当施設事業 HP 上に公表されます。また、利用終了日から 60 日以内に、利用内容を利用報告書に取りまとめて提出していただきます。利用報告書には、本利用で測定したデータを添付していただきます。報告書書式は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

上記の利用報告書は、当施設の事業 HP と文部科学省の運営する「共用ナビ」で公開します。

## 3. 利用料金

無料です。

## 6. 公募要領（成果非占有利用（有償））

### （1）利用形態の内容

公募制の有償利用枠です。本利用枠で得られた成果は、すべて公開されるため、成果占有利用（成果非公開）よりも安価で利用することができます。公開される内容は、①課題が採択された時点での、利用社名、利用者名、課題名、②利用終了後の、利用報告書による利用内容の詳細、利用成果（測定データ全て）です。利用報告書は、本補助事業の HP や文部科学省の運営する「共用ナビ」上で提出後即時公開されます。

### （2）応募にあたっての留意点

#### 1. 公募期間（成果非占有）

公募制で、トライアルユースの公募期間と同時期に公募を行います。

第1回公募期間：平成26年2月3日（月）～平成26年2月21日（金）

利用開始（予定）：平成26年4月

第2回公募期間（予定）：平成26年6月2日（月）～平成26年6月20日（金）

利用開始（予定）：7月中旬～

第3回公募（予定）：平成26年11月ごろ

利用開始（予定）：12月中旬～

尚、期間外であっても、装置に空きがある場合は、応募を受け付ける場合がございますので、お問い合わせください。

## 2. 利用開始時期および期間

各利用課題の利用時期は、採択後に調整させていただきます。

公募期間外に受け付けた申請の採択時期については、応募状況や施設の稼働状況等を踏まえて決定いたします。

## 3. 利用規定

### ①利用申請書の提出方法

利用を希望される方は「大阪大学蛋白質研究所 NMR 装置群利用申請書（成果非占有）」を入手し、必要事項を記入して PDF 化したものを、メールでお送りください。

利用申請書は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

詳細は、下記の「(4) 申請手続き」をご覧ください。

### ②誓約書の提出

申請者は NMR 施設利用に関する誓約書を提出していただきます。

誓約書は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

### ③利用報告書の提出

NMR 施設を利用して得られた解析結果及び成果は、利用終了日から 60 日以内に利用報告書に取りまとめて提出していただきます。報告書書式は、下記 URL より入手してください。

URL) [http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan\\_kyoyo/index\\_new.html](http://www.protein.osaka-u.ac.jp/biophys/sentan_kyoyo/index_new.html)

上記の利用報告書は、当施設の事業 HP と文部科学省の運営する「共用ナビ」でご提出後に即時公開します。

利用報告書は、第三者が利用内容を十分に理解できるように、査読付き論文や論文に準ずる形で作成してください。

解析結果及び成果については、蛋白質研究所が開催する利用報告会等において発表をお願いすることがあります。また、NMR 施設の対外的な PR 等のため、成果の使用について別途ご相談させていただくことがあります。

### ④知的財産権の帰属

利用課題実施者が NMR 施設を利用することによって生じた知的財産権については、利用課

題実施者に帰属します。なお、発明者の認定につきましては、基本的にその発明に係わったかどうか認定の基準になりますので、ケース毎に判断することとなります。

#### ⑤生命倫理及び安全の確保

生命倫理及び安全の確保に関し、申請者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究課題については、必ず所定の手続きを行っておく必要があります。

なお、以上を怠った場合または国の指針等（文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」を参照）に適合しない場合には、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

#### ⑥人権及び利益保護への配慮

申請利用課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取り扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

#### ⑦欠格事項

申請者が次のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されます。

- (a) 同一の利用課題名または内容で、既に理研・横浜市立大学 NMR 施設の利用枠において採択が決定している場合。
- (b) 過去（3 年内）に NMR 施設利用に際して、虚偽の申告または不正な利用を行った者。
- (c) 産業界以外の者による申請。

#### ⑧申請及び利用における情報管理

利用課題申請及び利用において、入手した情報は、後に記載の情報管理計画に従って管理するものとします。従って、情報管理計画において規定する情報は、申請者の同意なくしては公開致しません。

### （3）審査及び採択

#### 1. 審査の方法

利用課題選定及びその決定に関わる重要事項等の審議は大阪大学蛋白質研究所所内審査で行い、審査後に結果の通知を行います。

NMR 課題選定委員名及び採択が決まった利用課題については公表しますが、審査の経過は通知いたしませんし、お問い合わせにも応じられません。また、提出された申請書類等の審査資料は返還いたしませんので、ご了承ください。

## 2. 審査結果の通知等

審査結果については、申請者に対して、メール等で送る文書にて通知します。

### (4) 応募方法

押印または自著された利用申請書を PDF 化し、メールにて担当の片平までお送りください。課題審査は、この PDF 書類によって行います。採択決定の通知がございましたら、利用申請書と誓約書を、簡易書留でご郵送ください。

### 郵送先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 3-2

大阪大学蛋白質研究所 機能構造計測学研究室

先端核磁気共鳴装置群産業利用プログラム担当（片平）

Tel. 06-6879-8598

メールアドレス：nmrkaihou@@protein.osaka-u.ac.jp(送信時には@を一つ取ってお送りください)

### (5) 情報管理計画

#### 1. 情報管理全般

申請受付・課題実施・成果発表など、利用の一連のプロセスにおいて、国立大学法人大阪大学蛋白質研究所（蛋白研）が知り得た個別の情報については、相手先の同意なくしては公表しません。ただし、個別内容が特定できない統計的に処理されたデータ並びに2-3.項を除くものとします。

2. 情報管理の方法申請受付・選考・課題実施・成果管理については、以下の基本方針の下、各業務を行います。

- ① デジタルデータのパスワード管理を徹底する。
- ② 紙媒体文書については、施錠管理を徹底する。
- ③ 相手方の要請があれば、随時必要に応じ機密保持契約を締結する。
- ④ 蛋白研職員の守秘義務違反は、刑法その他の罰則の対象となる。
- ⑤ 課題選定委員には、秘密保持誓約書を頂いた上で選考を実施する。

#### 2-1. 申請・選考

- ① 課題選定委員には、秘密保持誓約書を頂いた上で選考を実施する。
- ② 蛋白研職員は、公務員並の守秘義務を負うことを徹底することで、業務上知り得た情報を管理する。

#### 2-2. NMR 装置利用支援

#### ③ 試料の管理

利用者が責任を持って管理してください。尚、実験期間中利用者には鍵付冷蔵庫が貸与さ



れます。

④ 実験実施時のセキュリティ

スタッフ立会いの下、実験を開始・終了してください。

⑤ 測定データの取り扱い

施設利用によって得られたデータは、利用者が適当な記録媒体に転送後、情報管理計画チェックシートに従ってデータの消去を行います。データの消去は、施設担当者、利用者双方で確認することとします。

2-3. 採択結果等の公開

採択並びに実施された課題に関する情報については、当施設の事業 HP や文部科学省の運営する「共用ナビ」で公開します。

(6) 利用料金

1. 利用料金

---

平成 26 年度 NMR 施設利用料

---

(税抜き料金、平成 26 年 4 月改定)

(<sup>1</sup>H 共鳴周波数、MHz) 成果非占有利用 (／日)

補助あり

400 (溶液)	¥1,000
500 (超高感度溶液)	¥1,000
500 (固体)	¥1,000
600 (超高感度溶液)	¥1,000
600 (超高感度固体 DNP)	¥12,000
700 (固体)	¥6,000
700 (超高感度固体 DNP)	¥21,000
800 (超高感度溶液)	¥4,000
950 (超高感度溶液)	¥12,000

---

2. 料金表注意事項

① 価格は別途消費税 (8%) が加算されます。

② 「補助あり」は、測定やデータプロセスを蛋白研担当者が行います。「補助なし」は、測定などすべての実験を利用者で行っていただきます。

また、「補助なし」料金で利用し装置に不具合が生じた場合、修理代金を全額請求させていただきます。

③ 実験の種類によっては、別途調整日が必要となる場合があります。

調整日には次のような料金が課金されます。

③-1 H、C、N 以外の核種の測定を蛋白質研究所で初めて行う場合

(プローブの交換やパラメータの設定が必要となる場合)

プローブのチューニング、パラメータの設定を行う必要がありますので、測定の前日に1日、実験後に通常のプローブに交換しプローブの動作確認を行う為、利用後に1日、利用料金の半額の料金を課金いたします。1日のご利用の場合、調整日を含む2日分の利用料金を請求いたします。

③-2 H、C、N 以外の核種の測定を行う場合 (プローブの交換は必要だが、すでにパラメータが設定されている場合)

測定の前後にプローブを交換し、動作確認を行いますので、③-1 と同様に測定日の前後に1日ずつ、利用料金の4分の1の料金を課金いたします。1日のご利用の場合、調整日を含む1.5日分の利用料金を請求いたします。

③-3 プローブの交換は必要ないが、新しいパルスプログラムが必要となる場合

パルスプログラムの準備や動作確認のために、測定日とは別に調整日が1日必要となります。この調整日には、利用料金の半額の料金が課金されます。1日のご利用の場合、調整日を含む1.5日分の利用料金を請求いたします。

④ 施設側の都合により調整日の日数は変更されることがあります。

⑤ 予定日数を超える調整日については、課金しないことがあります。

⑥ 今年度は装置ニーズを再考慮し、平成25年度の料金を改定しました。

⑦ 固体二次元 NMR スペクトルのデータプロセスをご希望の場合には、500MHz 装置の半日分の利用料金を課金いたします。

⑧ 料金は変更する可能性がございますので、ご注意ください。

⑨ 固体 NMR の 1mm ローターを使用される場合には、**装置利用料に、1サンプルにつき¥26,000のローター使用料が加算されます。**

### 3. 利用証明証

施設利用終了後、利用証明証にご署名ください。請求金額は、この利用証明証と課金表に基づいて計算することと致します。

#### 料金請求方法

平成25年2月までの利用分につきましては、利用毎に請求書を発行いたします。

しかし、3月は年度末となりますため、平成26年2月末日までに3月の利用予定をお知らせいただき、利用料金は4月以降にお支払いください。

利用料金は、大阪大学蛋白質研究所からの請求書到着後30日以内に大阪大学蛋白質研究所が指定する銀行口座に振り込んでください(振込手数料は振込者の負担となります)。

## 7. 公募要領（成果占有（有償））

### （1）利用形態の内容

利用社名、利用者名、課題名、成果など、全て非公開とし、有償でご利用いただきます。随時募集しておりますので、ご利用希望の場合には、まずメールにてお問い合わせください。秘密保持契約書の締結の上、ご利用いただくことも可能です。

### （2）利用にあたっての留意点

#### 1. 誓約書の提出

NMR 施設利用に関する誓約書（添付書類）を提出していただきます。

#### 2. 知的財産権の帰属

利用課題実施者が NMR 施設を利用することによって生じた知的財産権については、利用課題実施者に帰属します。なお、発明者の認定につきましては、基本的にその発明に係わったかどうか認定の基準になりますので、ケース毎に判断することとなります。

#### 3. 人権及び利益保護への配慮

申請利用課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取り扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

#### 4. マシントイム予約方法

溶液 NMR：随時受け付けておりますので、ご予約希望日をメールでご連絡ください。数か月先のマシントイムであっても、予約は可能でございます。月の最終週に翌月の測定日を決定する測定日会議がございます。この日を過ぎますと、翌月の予定が埋まってしまう可能性がございますのでご注意ください。

固体 NMR：毎月ごとの定期公募制となります。毎月、測定希望月の前月の1日から測定日会議前日までご希望を受け付けております。測定日は、通常月の最終週に予定されております測定日会議で決定されます。マシントイムをご希望の場合には、前月の所定の期間に、ご希望日を数日記載の上、メールでご連絡ください。マシントイムが決定されましたら、担当者よりご連絡いたします。

### （3）審査及び採択

実験内容について打ち合わせを行い、施設内で受入審査をいたします。

### （4）応募方法

応募書式等はありません。メールにてお問い合わせください。

## (5) 情報管理計画

### 1. 情報管理全般

情報管理計画同意書にご署名ください。データや書類の管理に関しては、本同意書に基づき厳正に行います。情報管理計画同意書は、事業 HP より入手可能です。

### 2. NMR 装置利用支援

#### ① 試料の管理

利用者が責任を持って管理してください。尚、実験期間中利用者には鍵付冷蔵庫が貸与されます。

#### ② 実験実施時のセキュリティ

スタッフ立会いの下、実験を開始・終了してください。

#### ③ 測定データの取り扱い

施設利用によって得られたデータは、利用者が適当な記録媒体に転送後、情報管理計画チェックシートに従ってデータの消去を行います。データの消去は、施設担当者、利用者双方で確認することとします。

(6) 利用料金

1. 利用料金

平成 26 年度 NMR 施設利用料

(税抜き料金、平成 26 年 2 月改定)

(1H 共鳴周波数、MHz)	成果占有利用 (／日)	成果占有利用 (／週)
	補助あり (補助なし)	補助あり
400 (溶液)	¥17,000	¥85,000
500 (超高感度溶液)	¥42,000	¥210,000
500 (固体)	¥49,000	
600 (超高感度溶液)	¥37,000	
600 (超高感度固体 DNP)	¥185,000	
700 (固体)	¥88,000	
700 (超高感度固体 DNP)	¥603,000	
800 (超高感度溶液)	¥66,000 (¥34,000)	
950 (超高感度溶液)	¥122,000 (¥58,000)	

2. 料金表注意事項

① 価格は別途消費税 (8%) が加算されます。

② 「補助あり」は、測定やデータプロセスを蛋白研担当者が行います。「補助なし」は、測定などすべての実験を利用者で行っていただきます。

また、「補助なし」料金で利用し装置に不具合が生じた場合、修理代金を全額請求させていただきます。

③ 実験の種類によっては、別途調整日が必要となる場合があります。

調整日には次のような料金が課金されます。

③-1 H、C、N 以外の核種の測定を蛋白質研究所で初めて行う場合  
(プローブの交換やパラメータの設定が必要となる場合)

プローブのチューニング、パラメータの設定を行う必要がありますので、測定の前日に 1 日、実験後に通常のプローブに交換しプローブの動作確認を行う為、利用後に 1 日、利用料金の半額の料金を課金いたします。1 日のご利用の場合、調整日を含む 2 日分の利用料金を請求いたします。

③-2 H、C、N 以外の核種の測定を行う場合 (プローブの交換は必要だが、すでにパラメータが設定されている場合)

測定の前後にプローブを交換し、動作確認を行いますので、③-1 と同様に測定日の前後

に1日ずつ、利用料金の4分の1の料金を課金いたします。1日のご利用の場合、調整日を含む1.5日分の利用料金を請求いたします。

③-3 プローブの交換は必要ないが、新しいパルスプログラムが必要となる場合

パルスプログラムの準備や動作確認のために、測定日とは別に調整日が1日必要となります。この調整日には、利用料金の半額の料金が課金されます。1日のご利用の場合、調整日を含む1.5日分の利用料金を請求いたします。

- ④ 施設側の都合により調整日の日数は変更されることがあります。
- ⑤ 予定日数を超える調整日については、課金しないことがあります。
- ⑥ 今年度は装置ニーズを再考慮し、平成25年度の料金を改定しました。
- ⑦ 固体二次元NMRスペクトルのデータプロセスをご希望の場合には、500MHz装置の半日分の利用料金を課金いたします。
- ⑧ 料金は、変更する可能性がありますので、ご注意ください。
- ⑩ 固体NMRの1mmローターを使用される場合には、**装置利用料に、1サンプルにつき¥26,000のローター使用料が加算されます。**

### 3. 利用証明証

施設利用終了後、利用証明証にご署名ください。請求金額は、この利用証明証と課金表に基づいて計算することと致します。

#### 料金請求方法

平成27年2月までの利用分につきましては、利用毎に請求書を発行いたします。

しかし、3月は年度末となりますため、平成27年2月末日までに3月の利用予定をお知らせいただき、利用料金は4月以降にお支払ください。

利用料金は、大阪大学蛋白質研究所からの請求書到着後30日以内に大阪大学蛋白質研究所が指定する銀行口座に振り込んでください（振込手数料は振込者の負担となります）。

## 8. お問い合わせ先

各利用課題の実施に関わるお問い合わせは、下記の大阪大学蛋白質研究所の連絡先にお願ひします。

本公募に関して入手した個人情報は、「国立大学法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に従って、適切に管理します。

#### 【連絡先】

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘3-2

国立大学法人 大阪大学 蛋白質研究所 機能構造計測学研究室

先端核磁気共鳴装置群産業利用プログラム 担当片平

E-mail : nmrkaihou@@protein.osaka-u.ac.jp

(@一つ削除して送信してください)